

(2)

群書類従等の刊行



群書類従とは

わが国の有史以来の**古典や古文書**を記録、分類し、これに校正、解説を施して**出版**。一種の百科叢書

国史、国文の最大の史料集

神祇部から始まる

二五部門

四〇年かけて

六六六冊

版木

一七二四四枚

版木の彫刻料、総額**五千六百十九両三歩**

保己一自身の文章は一片も載せられていない

神祇 補任 伝 律令 装束 消息 連歌 日記 管絃 鷹 飲食 武家 雜

帝王 系譜 官職 公事 文筆 和歌 物語 紀行 蹴鞠 遊戲 合戦 釈家

以上二十五部に分類

校正、復刻とは

群書類従 卷第三百九

『竹とりの翁物語』奥書

右竹取翁物語以織部乗尹主蔵
本書写、以古写本二本及活板本、
并流布印本校合畢

「右 竹取翁物語以織部**乗尹**主蔵
本書写、以古写本二本及活板本、
并流布印本校合畢」

一冊の書物に対して、何冊もの書
物で校正をしている。

雨富が家の隣は、松平乗尹（織部正）の家なりけるが、この人も文よむことを好み、大人の学才の人にことなるをめで、いと懇にして、劇務のひまには物よみをしへければ、大人もいとうれしきことに思ひ、其家に行通ひて、契約をたて、あしたの寅の刻より卯の刻にいたりて、一時がほどは必らず文よみならはれけり。

乗尹は公の務いとまなき人なれば、一日をへだてつゝぞかくはせられけり。

一日乗尹同僚に語りけらく、彼瞽人（こじん）が人となりを見るに、度量大に常人に越たり、彼にして目あきたらんには、かへりて法令をもおかし其身をもそこなひなん、目なきこそ幸にはありけめ、後に必らず業をなしぬべきものなり、かく思ふが故に、常に懇にはすなりとぞいひける。

（温故堂塙先生伝）

大給(おぎゆう)

松平乗尹(のりただ)

元文五年(一七四〇)四月六日遺跡を継、

延享二年(一七四五)五月十九日西城の御書院番に列し、

宝暦元年(一七五一)五月十二日御小納戸に移り、七月

十八日西城に附属せられ、十二月十八日布衣

を着する事を許さる。後放鷹に扈従し、鳥を

射て時服を賜ふ。

宝暦十年(一七六〇)五月十三日本城に候し、

安永四年(一七七五)十一月十九日頭取となり、閏十二

月十一日従五位下織部正に叙任す。

安永五年(一七七六)十二月十四日親筆山水の御画を賜ふ。

天明六年(一七八六)十一月十五日御作事奉行に移り、

この日上総国武射郡のうちにて、三百石を

加へられ、都て六百石を知行す

天明八年(一七八八)七月九日去年駿河国に赴きて、久

能山の御宮修造の事を沙汰せし賞行はれて、

黄金十枚を賜ふ。

寛政二年(一七九〇)三月二十九日安藤大和守惟徳、京

都に行て久しくかへらざりしうち、乗尹一人

して事をとりければ、これをねぎらはせ給ひ、

時服三領を被けらる。

この年八月二十七日死す。年六十五。法名長善。

(寛政重修諸家譜「第一」)

檢校塙保己一の刊本

令義解奥書

右令義解十卷以紅葉山 御文庫古本
水戸殿校本松浦家岩城家及稻葉通邦
蔵李校正之畢
寛政十二年十二月 日 檢校保己一



一 底本たる検校塙保己一の刊本は、各冊にそれぞれ一巻を収めて全十冊、

慶安三年蓬生巷林鶴の刊行せる所謂京本をもととして、之を紅葉山文庫本、水戸家校本、稲葉通邦蔵本等によって校訂し、倉庫、医疾の二令は、塙氏が続日本紀、類聚三代格（院政時代以前の成立、平安時代の研究に不可欠の重要史料）、政事要略（一〇〇八頃成立、政務全般の事例）、令集解等よりその逸文を摭（せき）出して、新に纂輯せるものにして、**従来最も多く世に行はれたるものなり。**

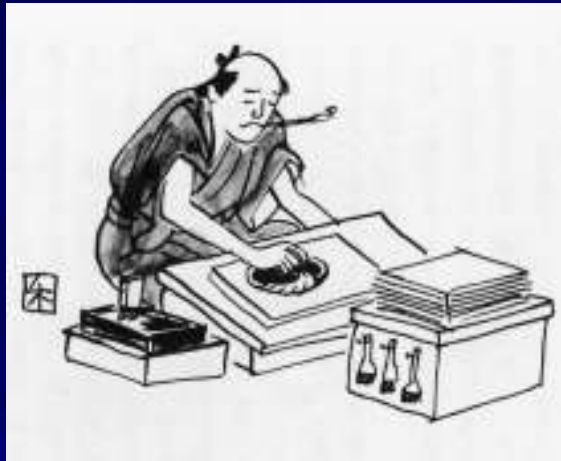
（国史大系第二二巻 律、令義解 吉川弘文館）

国史大系 令義解 凡例

凡例

令義解は淳和天皇が清原夏野等に勅して養老令の
解釈に定準を設けんがために撰述せしめられたる
ものにして、**養老令の失はれたる今日、その条文
は本書によって大部分を見る事を得べく、**義解と
相俟つて公家制度の研究に闕くべからざるものた
り、もと凡て三十篇、十巻ありしが、いま巻第八
の中、倉庫、医疾の二令を失つてその逸文を存す
るのみなり、旧輯国史大系第十一巻には**檢校塙保
己一の刊本を原として紅葉山文庫本等を以て校訂
せるものを収めしが、**今また同じく塙氏の刊本を
底本とし、之を宮内省図書寮所蔵本、内閣文庫所
蔵旧紅葉山文庫本、東洋文庫所蔵廣橋伯爵家旧蔵
本及び京都猪熊信男氏所蔵本等を以て校合し、更
に京本及び源元寛刊本關市令を始め、令集解、政
事要略、令聞書等の諸書によつて校勘を加へ、
こゝに新訂増補国史大系第二十二巻に収めて公刊
す。

(国史大系第二二巻 律、令義解 吉川弘文館)



多くの職人の手を経て刊行に至る

販売方法

「今物語」（平安末期〜鎌倉時代の説話集五十二稿）を見本として「群書類従」の広告文（大田南畝の作）をつくり宣伝を始める。

大田南畝（一七四九〜一八二三）



宣伝文

右之書次第にかゝはらず、望の者多く有之候
巻、去々月より一二冊づゝ開版仕候、
いづれの部にても御好に任せ候間、
御懇望の方は、当六月廿五日より十月六日迄
に、土手四番町塙検校宅え可被仰遣候、
猥に開版不然ものも御座候に付、摺たて式百
部を限り候間、其後は御断申候、
料は今物語の通の紙仕立にて、紙十枚六分二
リン、仕立四分五リンに御座候、

(大田南畝の『一話一言』)

保己一の功

当時かくばかり家々の日記を納めもてる人、
絶えて有ことなし。

又**日本後紀**(続日本紀に次ぐ勅撰の歴史書)は世
のなかに久しく絶えて伝はらざりしを、さきに京
都の名家よりもとめ出されてかたぎにゑらしむ、
すべて十卷あり。

全部の五分が一なりといへども、なほ六国史の員
備はることは、今の御代となりてこの時ぞ始めな
る。

令義解、**百鍊抄**(鎌倉後期の歴史書)などをも、
よくかうがへ正して、ともにかた木にゑりて、世
にひろく行はしむ。

このほか国史、格式(律令を補完、代位する法典)
など、ことごとく校正して、なほ追て上木の功を
くはだてらる。

世の国学をいふもの、たはやすく奇書を見ること
を得しは、多くは大人のいさをなり。」

(中山信名「温故堂埒先生伝」)

一貫した 史料主義

こうした**史料主義**は、歴史叙述の一つの方式として、古くから存在したのである。

菅原道真の類聚国史はその代表的なものである。今日、史料編纂所で刊行している大日本史料もそれである。

一般の人には役に立たないが、専門史家にとっては**確実な史料の列挙**という点で、**なまじいの叙述**以上に役に立つ。

また、これを編集するには、ありふれた著述をする以上に、史料の鑑別・精選に頭を使うのである。

そして、**いつの時代にもかわらぬ価値をもつもの**はこうした**客観主義に徹した史書**である。

（「塙検校の識見」坂本太郎・塙保己 一記念論文集）



文書保存管理の先駆者

一九八七年（昭和六二）成立した**文書館法**

第三条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

この法律は、**全国歴史資料保存利用機関連絡協議会**で検討を加え、総理府を通して岩上二郎参議院議員による議員立法で成立したものである。

岩上二郎「公文書館への道」

ちなみに、ユネスコ加盟一七カ国のなかで、歴史資料や行政文書の保存などを義務付ける法律がなかったのは、ごく最近まで日本だけであつた。

歴史資料や行政文書の保存を、基本的な文化の問題と考える私にとって、日本はまぎれもなく『**文化的後進国**』だったのである。

情報公開の先駆者

こうした史料が私たちの生活にどう役立っているのか

神流川八堰図



①「神流川」の文献記録

江戸時代の「新編武蔵風土記稿」(昌平
覺地理局総裁 林述齋編、二六五巻 文政一
一 年・一八二八年成立)に次のように記されている。

卷之二百四十三 賀美郡之一

神流川 郡西武上の国界を流る、

【廻国雑記】に、上野より武蔵へ越給ふ時
と云つづぎに、髪長川など名所名所と云、

【川越記】には加美の川とあり、其文に加
美郡と云る二十余郡の北の果にて、彼郡
より流出るを加美の川と云て、末は利根
にたぎり落て、是なん武蔵国とかみつけ
の界川なり云云、



廻国雑記や河越記という
本は、どこにあるのか



群書類従

群書類従は文政二年（一八一九）に完成しているので、新編武蔵風土記稿はこれを元に記述されたものと思われる。

廻国雑記

川越記

群書類従巻第三百二十七

檢校保己一集

紀行部十一

道真准后

廻国雑記

文明十八年六月上旬の北征東行のあはれ

公武のいふ所のまじり入りつるをの北對面

なるらひいふ^森町^森なるらひいふ枝城なるらひ統着^森は

りし^森なるらひいふ^森なるらひいふ^森なるらひいふ^森

なるらひいふ^森なるらひいふ^森なるらひいふ^森

なるらひいふ^森なるらひいふ^森なるらひいふ^森

河越記

いふは、小のつゝありて世々盛衰をみる、神威の

失ひて權實具往の流去りたる祭禮真と對を

忘してよふより佛法後五百歳の末法をいふ諸

經のなる榊なる禰念禰禰の師のなるなる禰

致讚嘆の檀のまき也人王の百成なるる過なる

百なる政も純格氏世の先なるるもかく月々書客の

官位除貝の時なるるひて志を遠國なるるなるひ

仁徳の清字なるるに喜喜の清代なるるひなるる

の時なるるなるるなるるなるるなるるなるるなるる

群書類従

群書類従 卷第三百三十七

紀行部十一

廻国雜記

道興准后

文明十八年（一四八六）六月上旬の頃。北征東
行のあらましにて。

中略

今はよに烟をたえてしなのなる浅間のたけは
名のみ立けり杉もとに十日ばかり逗留し侍り
き。八月十五夜淡雨茫茫としていとど旅店の
物うさもひとしほのこちして。

身こそかく旅の衣に朽はてめ

月さへ名をもやつす雨哉

この坊を立ても宮の市。せしもの原。しほ川。
しろいし。いたずら野。あひ川。かみ長川など
さまざまの名所を行々て。おしまの原といへ
る所にやすみてよめる。

けふ爰におしまが原をきてとへは
わか松しまは程そ遙けき

群書類従 卷三百八十五

合戦部

河越記

いたづらにかたはらにありて世の盛衰をみるに。神は威を失ひて権実霊社は泥土にくち。祭祀禮尊も時を忘れて上くだり。仏法は後五百歳の末つかたにて諸経はしみの栖となり。称念読誦の師門なければ恭敬讚嘆の檀門まれ也。

中略

猶ゆき々て川あり。荒川となづけてむかひは秩父の山かさなれり。加美郡といへるは二十余郡の北のはてにて。彼郡よりながれいづるぞ加美の川といひて末は利根川にたぎりおちて。

② 児玉の文献記録

宴曲抄

沙弥明空編 正安三年（一三〇二）八月上旬、集成

南無飛龍権現千手千眼日本第一 大靈験善光寺修業

信濃の木曾路、甲斐の白根、思を雲路にはこぼしめ、旗客の名残、数行の涙、情を饑別の道に顕はす、穂屋の薄のほのかにも、伏屋に生る、箒木を、有とばかりもいつか見む、吹送由井の浜音たてて、しきりによする浦波を、なを顧常葉山、かわらぬ松の緑の、千年もをき行末、分過秋の叢、小萱刈萱露ながら、沢辺の道を朝立て、袖打払唐衣、きつつなれにしといひし人の、干飯たうべし古も、かかりし井手の沢辺かとよ、山田の里にきにけらし、過ぎこし方をへだつれば、霞の関と今ぞしる、おもひきや、我につれなき人をこひ、かく程袖をぬらすべしとは、久米河の逢瀬をたどる苦しさ、武蔵野はかぎりもしらずはてもなし、千草の花の色々、うつろひやすき露の下に、よはるか虫の声々、草の原のより出月の尾花が末に入までにほのかに残晨明の、光も細き暁、尋ても見ばや堀難の出難かりし

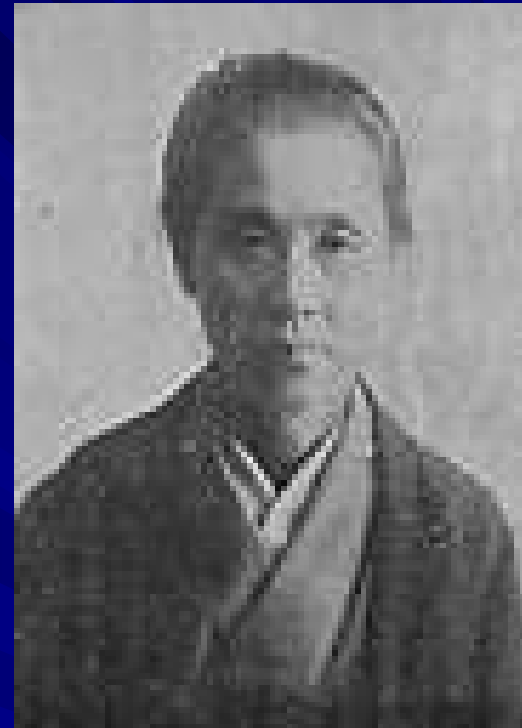
瑞籬の、久跡や是ならん、あだながらむすぶ契の名残をも、ふかくや思入間川、あの此里にいざ又とまらば、誰にか早敷妙の、枕ならべんとおもへども、婦にうはすのもりてしもおつる涙のしがらみは、げに大蔵に槻河の、流れもはやく比企野が原、秋風はげし吹上の、
稍もさびしくならぬ梨、打渡す早瀬に駒やなづむらん、たぎりておつる浪の荒河行過て、下にながるる見馴川、見なれぬ渡をたどるらし、朝市の里動（どよむ）まで立さわぐ、是やは児玉玉鉾の、道行人に事とわん、者の武の弓影にさはぐ雉が岡、矢竝にみゆる鐙河、
今宵はさても山な越ぞ、いざ倉賀野にととまらん、夕陽西に廻て、嵐も寒衣沢、末野を過て指出や、豊岡かけて見わたせば、ふみとどろかす、乱橋の、しどろに違板鼻、誰松井田にとまるらん、

たぎりておつる浪の荒河行過て、下にな
がる見馴川、見なれぬ渡をたどるらし、
朝市の里動 ざよむまで立さわぐ、是
やは児玉玉鉾の、道行人に事とわん、者
の武の弓影にさはぐ雉が岡、矢竝にみゆ
る鏑河、



続群書類従
十九下

③ 荻野吟子の女医への道



令義解



妻沼町が「令義解」購入

読売新聞

我が国初の女性医師、荻野吟子（一八五〇～一九一三）が女医となる門戸を聞かせるきつかけとなった古本「令義解」十巻を、吟子の出身地の妻沼町が購入した。

同書は、児玉町出身の江戸時代の国学者、塙保己一（一七四六～一八二二）が校正、出版した平安時代の法律注釈書。

東京都内の古書店が先月入手したものを、町が公費（四万八千円）で買い、「県内の歴史的著名人二人を結びつけた貴重な史料」として、町立展示館と図書館で公開展示している。伝記などによると、荻野吟子は医師を目指して上京し、医学校に学んだが、「女医の前例がない」との理由で**医業開業試験の受験を拒否された**。絶望の中、吟子は、かつて学んだ「令義解」に「女医」の記載があったのを思いだした。それが文献上の根拠となり、医師免許の受験規則が改正され、一八八五年（明治十八年）に試験に合格した。

令義解 卷八

医疾令 第二十四

田假授衣假等
並准太學生
○政事要略
九十五
女醫取官戶婢年十五以上廿五以下性識慧
了者卅人別所安置謂內藥司側造教以安胎
產難及創腫傷折針灸之法皆案文口授謂女
醫不
讀方經唯習手治故博士於其所習業方經以
口授也業唐令博士教之今於此令雖文不言
而博士教授但按摩針灸等其業各異
須當色博士各教授即試昇令當色試每月醫



女医條

女医取官戸婢年十五以上。廿五以下。性
識、慧了者三十人。別所安置。教以安胎產
難、及創腫傷折。針灸之法。皆案文口授。
每月医博士試。年終内薬司試。限七季成。

女医 宮廷の婦人科治療にあたる女性医師）は官
戸・婢 宥有賤民の女性）の年齢十五歳以上二十
五歳以下の知性秀でた人三十人を採用して、
別所に安置して、産科、及び創腫、傷折、針灸の
法を教えること。

みな経文に依拠して 諸博士が）口授 卍事物を
読ませず口頭で授ける）すること。
毎月、医博士が試験すること。
年末に内薬司が試験すること。
七年を期限として修養させること

国史大系第二十二卷

吉川弘文館

ところで、二番目は

生沢クノ

深谷市出身

明治十八年（一八八五）には同試験に合格し、二十年（一八八七）内務省医籍に登録され、二三歳のクノは荻野吟子に次ぐ**二番目の女医**となりました。
父の開業地である寄居町や分院を設けた児玉町をはじめ、川越市、川本町、深谷市等で開業



④ 小笠原諸島の帰属問題

辰巳無人島訴状并口上留書

信州深志の城主小笠原貞頼が 一五九三年に無人島を発見したと、子孫を名乗る浪人小笠原貞任が幕府申し出る。

南町奉行所の審査で捏造と断定され、処罰される。



「日本輿地図」 国立公文書館蔵

小笠原貞任の訴状

下田より無人島迄海路三百五拾里
程右之島御沙汰に付言上之訴状并
口上之覚書

奉願御訴訟之事

一此度唐造御船辰巳無人島え被為遣之処逐見分言上依之世上之諸人日本御重寶不過之重而御船被為遣御取立も於被遊者罷越度様申習候此島某共譜代之古主小笠原民部大輔文禄弍年七月二十六日以権現様御証文島を乗取島之様體以絵図書付奉言上置候右之由緒も島の様子能承り傳へ罷有候問家来共差遣し候而御取立之御役相勤候様に被為仰付被下候者大勢家来之者助にも罷成候様奉

(続々群書類従 第九)

- 一 無人島を発見したという小笠原貞頼なる人物は、貞任の差し出した系譜以外には小笠原宗家の系譜にも、『藩翰譜』にも存在しない。
- 二 貞頼が無人島を発見したという記録は、貞任の家に伝わるという文書以外には存在しない。
- 三 貞任の差し出した系譜を小笠原宗家の系譜と照合してみると、実在する小笠原長頼が文禄二年の時点で四〇歳代であることから、長頼の孫と称する貞頼は、たとえ実在したとしても、わずか数歳の幼児にすぎなかつたはずで、その幼児貞頼が朝鮮出兵の武将云々の説は論外ということになる。
- 四 朝鮮出兵の最中に武将が不急の探検航海を行うことは考えがたい。
- 五 貞頼が無人島に建てたという二本の標柱の記述にも不審な点がある。すなわち「日本国天照皇大神宮地島長源家康公幕下小笠原四位少将民部大輔源貞頼朝臣」「日本国天照皇大神宮地島長豊葦原将军幕下小笠原民部大輔源貞頼朝臣」は、貞頼がたとえ家康の部下であったとしても、秀吉の生存している文禄の時点で「豊葦原将军」の文字を家康の名に冠することはありえず、これは家康が将军職に就いてから以降の時代に捏造したものとみられる。
- 六 寛文十年のミカン船の漂着や延宝三年の島谷の探検が世間の評判となり、随筆などにも記されているのに対し、貞頼は無人島発見以来延宝三年まで数回渡島して島の産物を持ち帰ったことになっているが、そのような証跡は全く認められない。

七 貞任糾問事件以前の諸記録には、この島を単に無人島と称するのみで小笠原島の名はなく貞頼渡航の記録もない。

八 小笠原宮内貞任という人物は、かつて他家の系譜を偷(ぬす)み小笠原氏を冒したという嫌疑を受けたこともあって、事件当時の小笠原宗家の覚書には「右宮内儀、弁舌利口に相聞こえ候。この者常に記録の講談等にて渡世致候事にてはこれなきや、と評判にて御座候也」とあり、宮内貞任は疑惑の多い人物であったようだ。(山方石之助『小笠原島志』)

ところで、貞任が奉行所に差し出した「辰巳無人島訴状井口上留書」(『続々群書類従』第九)には、島の大きさが次のように記されている。

- 一 父島 横二六里、長さ九〇里
- 一 母島 横一〇里、長さ二七里

これによれば、貞任のいう父島は台湾ほどの大きな島ということになる。しかし、実際の大きさは、最も大きい父島でさえ面積ほ二三・九平方キロ、伊豆大島の三分の二弱で、幅約五キロ(一里強)、長さ約九キロ(二里強)、母島は最大幅約四キロ(一里)、長さ約二三キロ(三里強)である。定任の申し立ての信憑性は問題外であろう。

(田中弘之著 「幕末の小笠原」)

江戸幕府は**文久元年**（一八六一）小笠原島回収船として軍艦威臨丸を就航させた。

このとき外国奉行水野筑後守忠徳らは陣羽織に帯刀して威儀を正し、通訳に中浜万次郎、記録絵師に宮本元道を従え総勢およそ百名であった。

二見湾に投錨した**威臨丸**は日章旗を翻して七発の礼砲を発射した。ペリー艦隊の黒船の故事に倣ったものであった。島民は驚愕し米国旗を掲げて対応したが、住民代表のセポリーらは一行を丁重にあつかい、交渉は順調にはこんだ。

「対訳ヘレン・ケラーと塙保己一選集」



父島に向う威臨丸

それから一四〇年も後に

アメリカ・イギリス・ロシアが領有権を主張

文久元年 幕府は塙次郎のもとへ「辰巳の無人
(二八六) 島を小笠原島ともいうが、その命名
の由来」を、と尋ねる

「小笠原島は文禄二年（一五九三）小
笠原民部少輔貞頼が高麗より帰朝の
際発見した島で、以後小笠原島と呼
ぶ」と回答。

これが十一月十六日付け外交文書の
もととなる

参考文献 「歴史の語る小笠原島」大熊良 一著

「幕末の小笠原」 田中弘之著

明治九年（一八七六）
正式に日本の領土と認められる

⑤

元三大師

「慈惠(慧)大師伝」

藤原齋信(九六七～一〇三五)

良源(九二二～九八五)

第十八代天台座主

慈惠大師、元三大師



続群書類従

第二百十三卷

小花波平六氏

（庚申懇話会会長、東京・豊島区文化財審議委員）

群書類従は**庚申研究**にとって、貴重文献の宝庫です。我が国の学問の研究が飛躍的に進歩し、国民の文化的生活が向上したかげには、群書類従という偉大な資料が、大きな役目を果たしてきたものと私は考えられています。（温故叢誌 第五十六号）

中山八寿子氏

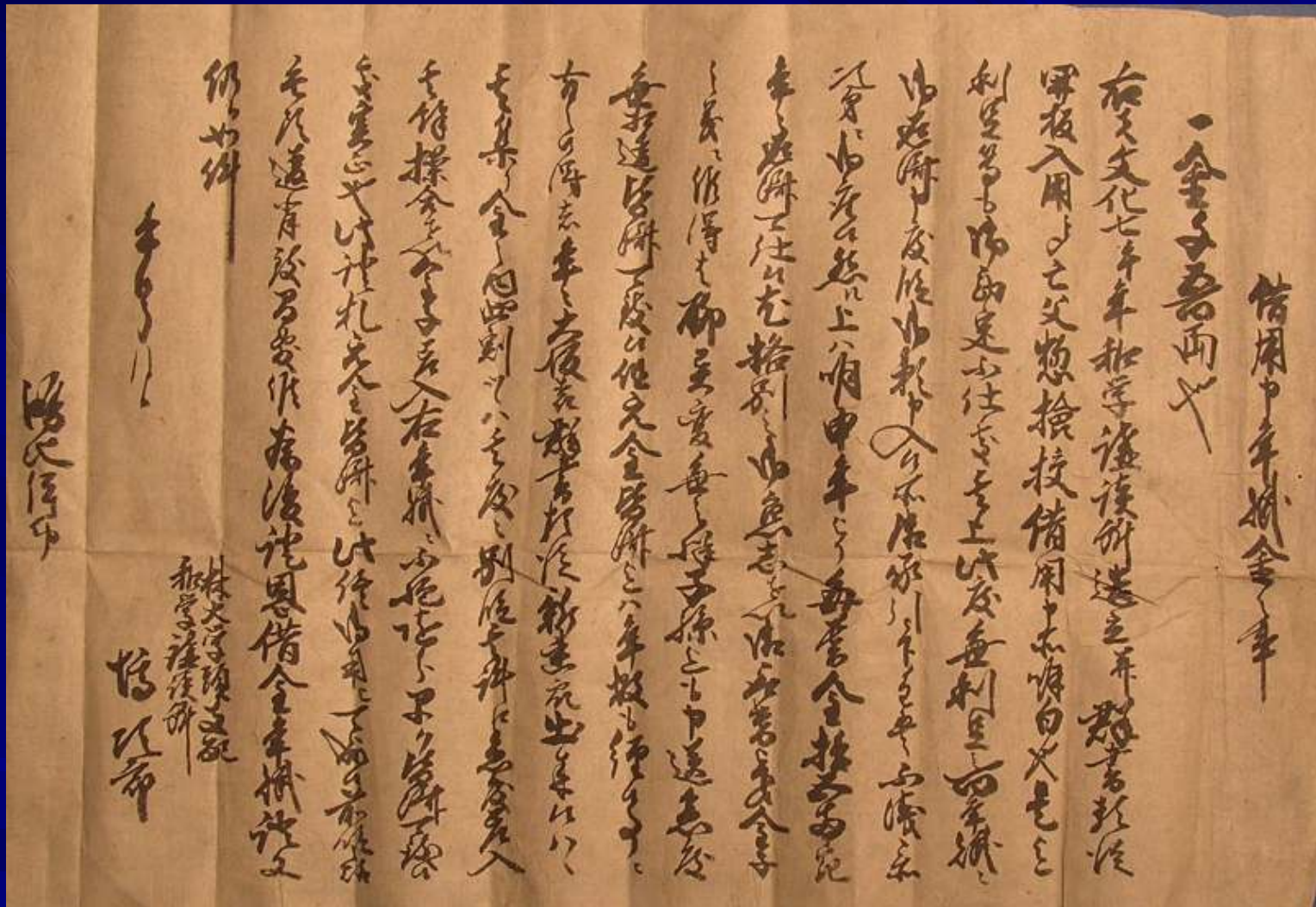
（香道師範）

群書類従の遊戯部三八五・三八六に、**香道**に関する書物が六点収められています。温故学会にお願いして、この書物を版木で刷り、立派な**和本**に仕立てていただき、いま門下の方々と勉強しています。

香道文化の基本的資料ともいうべき、これらの書物を群書類従に収めた保己一先生の見識に、改めて敬意の念を深くしています。

（温故叢誌 第五十六号）

結果は、膨大な借金



(埴記念館所蔵文書)

借用申年賦金之事

一金千五百兩也

右者文化七年午年和学講談所造立并群書類従開板入用と、亡父惣檢校借用申所明白也、是迄利息等も御勘定不仕候処、其上此度無利息之百年賦二御返済申度段、御頼申入候所御承引被下重畳不浅忝次第二御座候、然ル上八明申年より毎暮金拾五兩宛年々返済可仕候、尤格別之御懇志を以御取替被下候金子之儀二候得者、聊異変無之様子孫迄も申送急度無相違皆済可致候、但元金皆済迄八年数も経候事二有之候得者、年々大坂表群書類従新連衆出来候ハ、其集リ金之内四割ツ、ハ其度々別段其許江急度差入、其余操(繰)合を以金子差入、右年賦二不拘随分早ク皆済可致候所実正也、此証札元金皆済迄此俣御用ト可成候、前段之趣毛頭違背致間敷候、為後証恩借金年賦証文依而如件

林大学頭支配

和学講談所

年月日(文政六年未七月)

塙次郎

鴻池伊助 殿

草間直方(なおかた)

一七五三〜一八三一

江戸中・後期の**大坂の町人学者**。

京都の枳屋唯右衛門(ますやただえもん)の子として生まれ、十歳の頃から**両替商・鴻池家に奉公**、

安永三年(一七七四)、

鴻池家の別家(べっけ)(使用人がのれんわけを許され
独立した家)・草間家の女婿となる。

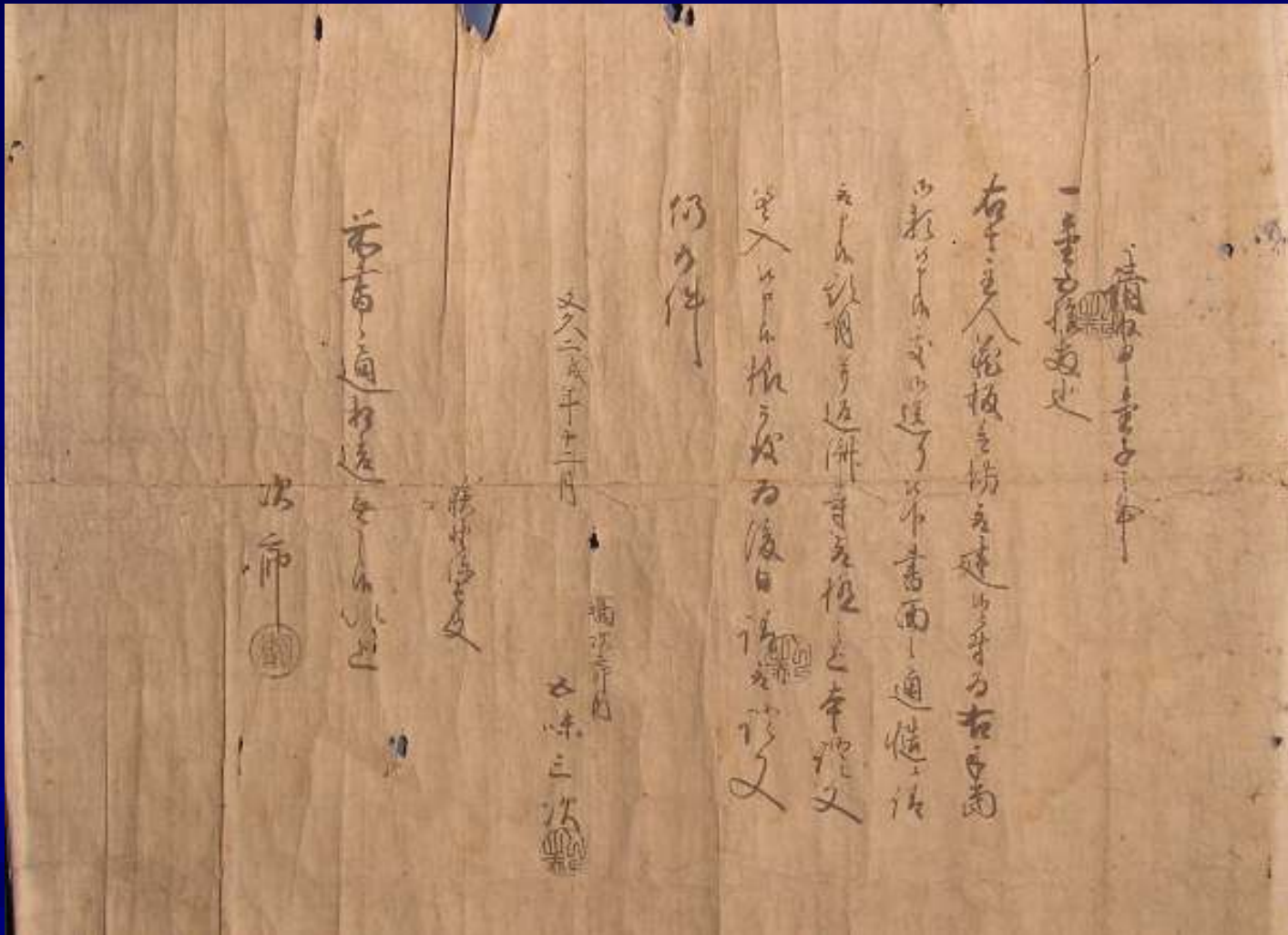
文化五年(一八〇八)

独立して今橋で両替屋を経営した。

通称・鴻池伊助。

商人として山片蟠桃と同時期に大坂で活躍し、また蟠桃と同じく、懐徳堂で中井竹山・履軒に学んだ。晩年隠居してから、我が国における最初の貨幣史である『**二貨図彙**』(さんかずい)全四四冊を著し、古代から江戸時代に至るまでの貨幣の歴史を紹介するとともに、貨幣経済の発展について歴史的考察を加え、幕府による米価の統制を批判した。ほかに『**草間伊助筆記**』『**鴻池新田開発事略**』『**茶器名物図彙**』などを著した。

父の実家へも借金



しかも

保己一の後継者

塙次郎は暗殺される



塙次郎が 文久二年壬戌（一八六二）に書いたと思われる書
が記念館にある。

塙保己一記念館蔵

2008/3/13

57

文久二年壬戌（一八六二）・二月二二日、
麴町三丁目の自宅近くで浪士により暗殺



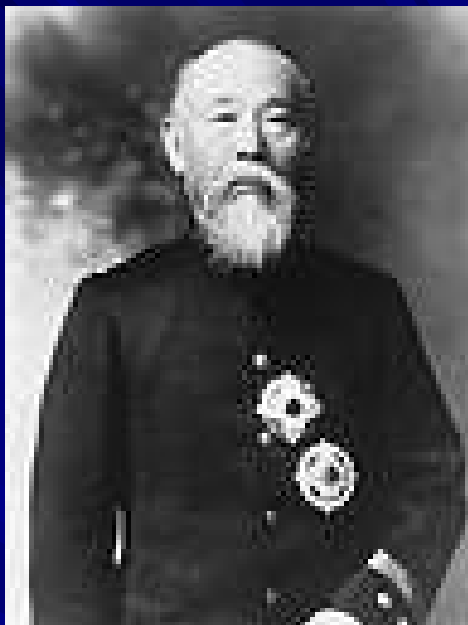
伊藤博文

この時の浪士の二人は、若き伊藤博文と山尾庸三であったことが明らかにされたのは、ずっとこのころとである。

保己一検校の百年祭と次郎の六〇年祭が行われた大正一二年六月二二日、子爵渋沢栄一によって公表され皆を驚かせた。

（「塙保己一の生涯」花井泰子著）

伊藤博文



山口県に百姓林十蔵、琴子の長男。
家貧しく十二歳ころから奉公に出る。

父が萩藩の中間水井武兵衛（後に伊藤直右衛門と改名）の養子となり下級武士の身分を得て、伊藤姓を名乗る。

吉田松陰松下村塾に学び、尊王攘夷運動 ・ 京都市内でのテロ行動 ・ 市中放火 ・ 暗殺 ・ 誘拐による人心攪乱）を決行。

倒幕運動に加わり、文久二年、イギリス公館焼き討ちに参加。また、江戸幕府方とされた埴次郎 ・ 加藤甲次郎の暗殺に加わった。

イギリスに渡航し、帰国後に革新派に加わる。

維新後は明治憲法の起草に関わり、初代 ・ 第五代 ・ 第七代 ・ 第十代の内閣総理大臣

山尾庸三



山口県秋穂二島で長州藩士の次男。

江戸で航海術を学んだ後、**密航**、ロンドン、グラスゴーで五年過ごし、一八六八年に帰国。

海軍局教授役を務めた後、明治新政府では工部権大丞・工部少補、大輔、工部卿、法制局長官など。工部省では人材教育の必要性を説き、工部大学校現・東京大学工学部）の設立を果たす。

明治 四年 九月、**盲啞学校設立建白書**を太政官へ提出

明治十八年 十月、訓盲啞院直轄願を文部省へ提出、

翌月訓盲啞院は官立となる。

なぜ暗殺されたか

この暗殺は、国学者鈴木重胤が著した『日本書紀伝』の中で、『安藤閣老が塙某と前田某に命じて**廃帝の故事を調べしむ**』という意味のことを書いたことから発した。

(「塙保己一の生涯」花井泰子著)

その背景は

安政四年

(一八五七) **アメリカの使節ハリス**を蕃所調所に滞留させる 五ヶ月余)につき、一時、調所を和学所内へ移したいが、都合はどうかとの問い合わせを受ける。

安政六年

(一八五九) 林家より御書付三通、条約写五冊を受ける。

万延二年

(一八六一) ロシア・ブリタニア イギリス)・フランス・オランダ・アメリカの五か国へ遺す**通商条約の一部修正文案を考案するよう命じられ**、二月九日に文案を差出したところ、語句の修正を命じられ、同月二十一日に再び差出す。

(「和学講談所御用留の研究」 齊藤政雄著)

この暗殺は世間の話題に

福沢諭吉の自叙伝にも



万延元年井伊大老の事変後は、世上何となく殺気を催して、手塚律蔵、東条礼蔵は洋学者なるが故にとて長州人に襲撃せられ、埴二郎は国学者として不臣なりとて何者かに首を斬られ、江戸市中の唐物屋は外国品を売買して国の損害するとて苦しめらるるといふような風潮になつて来ました。

(「福翁自伝」)

「福翁自伝」には埼玉に関係する人物が

諭吉の娘婿

福沢桃介 吉見町出身

川越は桃介が中学時代を過ごした町である。

桃介は吉見百穴の近くの荒子村(現・吉見町荒子)に生まれ、その後、父・紀一の本家のあった川越に移り住む。

紀一の本家の岩崎家は川越の八十五銀行の設立者の一人だった。その関係から紀一は八十五銀行の書記の仕事を手伝いながら慶応義塾に通う桃介に仕送りをしたのである。

短歌の杉浦翠子 六人兄弟の末子

次兄が福沢桃介



(埼玉・人とこころ 平成一六年二月号)

「福翁自伝」には 清水卯三郎も

薩人英人と談判

(文久三年・一八六三)

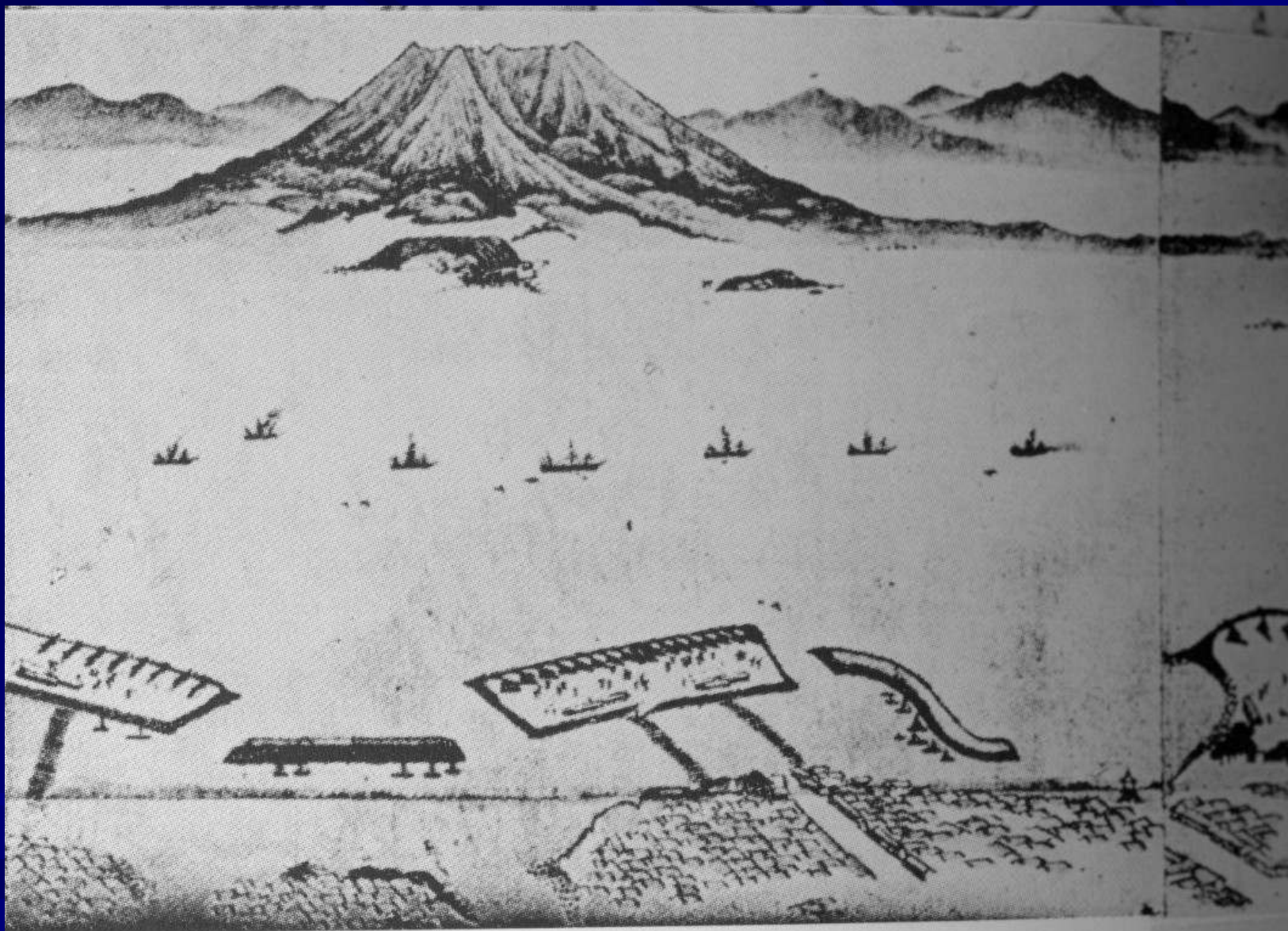
横浜にイギリスの軍艦が帰って来たあとで、薩摩から談判のために江戸に人が出て来た。

その江戸に人の出て来たというのは、岩下佐次右衛門、重野厚之丞、その外に黒幕みたような役目を帯びて来たのが大久保 一蔵(後に利通)、その三人が出て来たところで、第一番に薩摩の望むところは兎にも角にもこの戦争をしばらく延引して買いたいという注文なれども、その周旋を誰に頼むという手掛りもなく当惑の折柄、ここに一人の**人がある。**

その一人というのは清水卯三郎(瑞穂屋卯三郎)という人で、この人は商人ではあるけれども英書も少し読み西洋のことについては至極熱心、まず当時においてはその身分に不似合な有志者である。

「福翁自伝」

薩英戦争の図



英戦争絵巻（一） 筆田龍雲柳 イギリス艦隊が鹿児島湾
出の海を撃つ

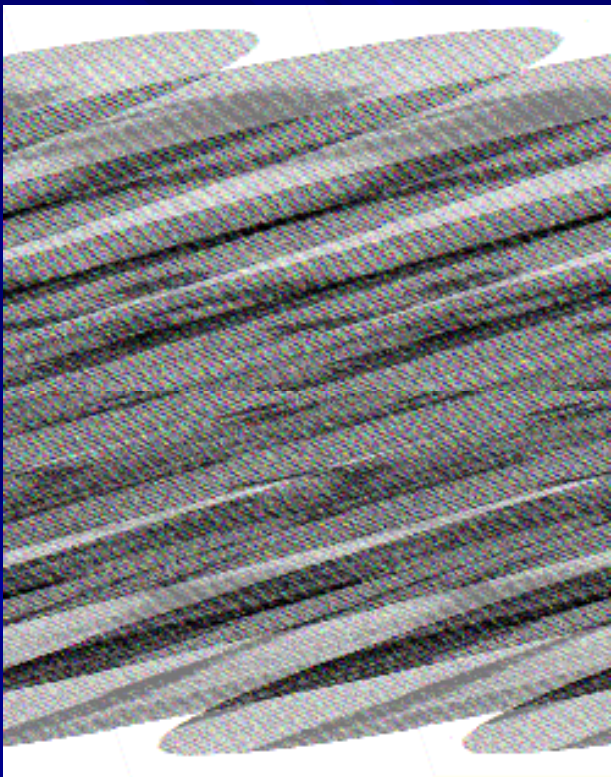


2008/3/13

66

清水卯三郎

羽生市出身



「二人とも船長、船頭などという司人なれば、常に薩摩上布などまといおりしままの姿なり。なれど我も人も心つかざりき。行く道の遠けれど、馬も籠も雇わず行く。足の疲れぬうち大宮に宿り、翌くる日は桶川に宿り、その翌くる日、わが里の羽生に伴なうて、二人を宿屋に置き、己れ一人はわが豪に帰りぬ。」

（「焰の人 しみずうさぶろう の生涯」長井五郎著）

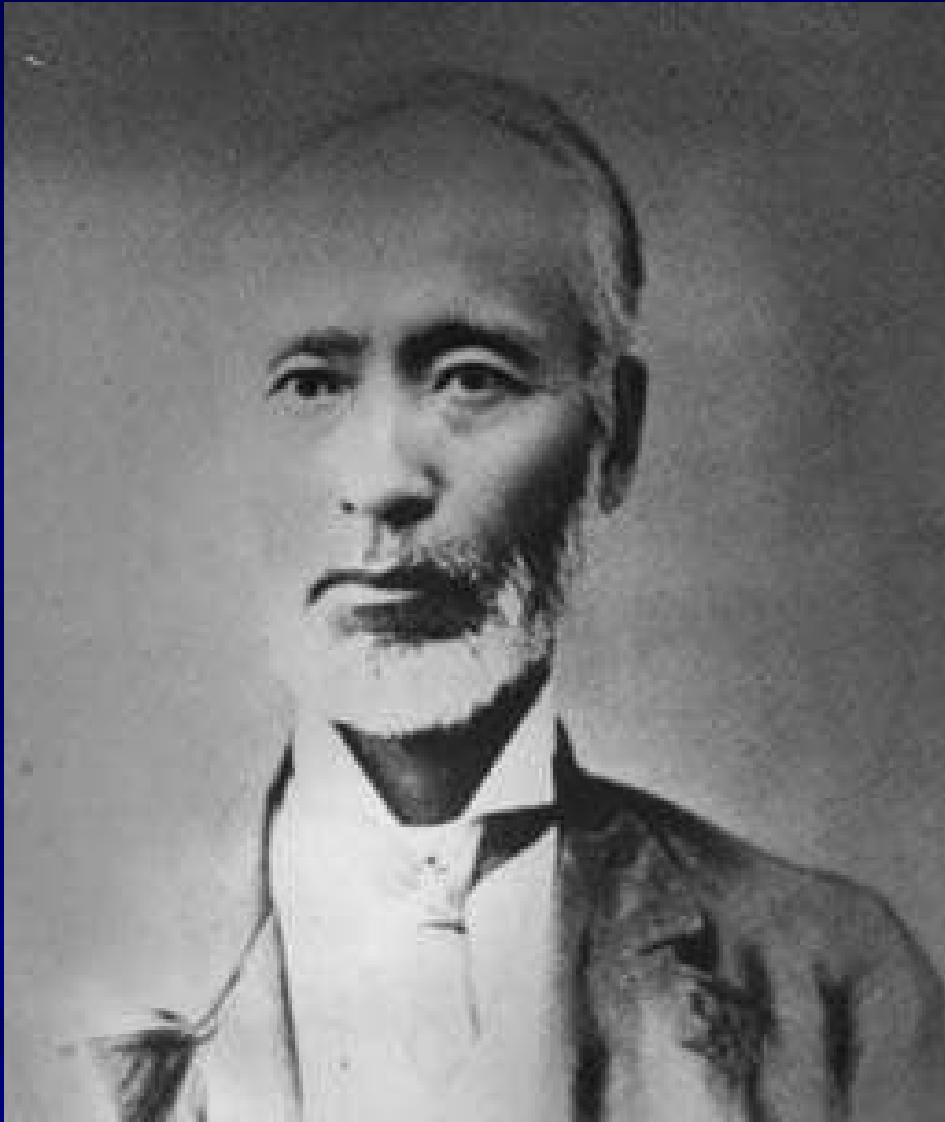
松木弘安（寺島宗則）（一八三二〜九三）

外交官。薩摩藩出身。

薩英戦争の後、渡英。

明治五年より七年間、**外務卿**として

樺太千島交換条約、日韓通商条約を結ぶ。



五代才助(五代友厚)(一八三五〜八五)

明治初期の実業家。薩摩の人。

薩派政商として財界に活躍。大阪で造船、
紡績、鋳山、製藍、製鋼などの業を興し、
株式取引所、**大阪商業会議所**などの創立
に努力した。



一方で、こんな検校も

米山検校

（ ～ 一七七二 ）

越後の国刈羽郡長鳥村（新潟県柏崎市）農民山上徳左衛門の子。幼時失明、江戸へ出て石坂検校しめ一の弟子となり、鍼術を奥医師嶋浦惣検校益一に学ぶ。

元文四年（一七三九）検校に昇進、米山銀一（一説に銀一ともいう）、晩年男谷と改姓。

鍼治をもつて諸大名に出入りし、かたわら大名・武家に金を貸し、産をなした。

他方、水戸藩の財政を助け、その功により明和六年（一七六九）二月、長子鉄之丞（男谷新次郎信連）は二〇〇石をもつて同藩小十人組に列せられ、同年十一月検校も十人扶持を給された。また次子平蔵（男谷忠恕）も旗本となるなど、

九人の中六人が武士となり、あるいは武家に嫁した。



次男平蔵の孫は男谷精一郎・勝海舟



「海舟」という号は何に由来するのか。
実は、砲術の師であり妹・順の夫でもある佐久間象山の書いた「海舟書屋」の書(写真)から取ったものである。勝は江戸・神田のお玉が池(東京都千代田区岩本町)にあった象山邸で開かれていた私塾・象山書院を訪ねて以来、蘭学、西洋砲術などさまざまなことを象山から学んだ。その象山と勝の妹・順が結婚した際に、象山邸の居間に飾ってあった書を気に入って譲り受け、自分の号としたのだ。何度も引越しを繰り返した勝だったが、この額は、どこに移動しても、常に自宅の居間兼書齋に掛けられていたといわれている。

(江戸東京博物館所蔵)

麟太郎一義邦一安房一安芳

2008/3/13

71



山岡鉄舟は慶喜に会い、それから、勝海舟を訪ねた。

海舟から西郷隆盛あての手紙を託され、前年の薩摩藩邸焼き打ち事件の際、幕府に捕えられて勝家に預けられていた薩摩の益満休之助を同行させてくれた。

西郷が出した条件は、

慶喜を備前に預けること、

江戸城を明け渡すこと、

軍艦をすべて引き渡すこと、

兵器を差し出すこと、

城内の者は向島にて謹慎すること

この五条であった。

鉄舟は四条は承諾できるが、慶事の件は承諾できぬと言った。「もしも、島津侯が同じ境遇に立たれたら、貴殿はこの条件を諾とできるか」と迫った。

西郷は鉄舟の忠誠にうたれて、慶喜の保全を確約した。この会談が、この四日後の江戸における西郷・勝会見の土台となり、江戸を無血開城に導いた (萩尾 農)